



2023年2月10日

各位

会社名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 浅井 貴史
(TEL. 03 - 3216 - 1671)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2022年5月に策定した中期経営計画「DKK-Plan2025」に沿い、財務規律を確保した上で、成長投資・株主還元の強化を図る目的で、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合11.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2023年2月13日～2024年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)及び市場買付 |

(ご参考) 2023年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	10,839,488株
自己株式数	1,260,512株

(注) 「取締役向け株式報酬制度」の導入に伴い、本制度の信託口が所有する当社株式79,367株は自己株式から除いております。

以上